

2015年6月17日 6月20日 9月19日 2018年7月14日 12月6日
2019年6月27日 6月30日
2021年9月7日 11月16日

近世ベトナムの日本町と日本人漂流民

嶋尾稔（慶應義塾大学言語文化研究所）

最近、東京都内を歩いていて、ふとベトナム語を耳にする機会が増えたような気がする。客観的な数字は調べていないが、日本で生活するベトナム人が存在感をいささかなりとも増しているということであろう。ベトナムを研究する身としては喜ばしいことである。私自身は、ベトナムの歴史について論文を書く以外には、日越交流の促進に過去に積極的に関わったこともなく、今後もその予定はない。せめてもの罪滅ぼし（？）に、17-18世紀の日越関係の歴史について書いた文章を掲載して、日越交流に興味のある方の参考に供することにしたい。実は、最近某所で行った講義のノートである。掘り下げが浅い点はご容赦いただきたい。

補足（2015年9月19日）

このごろ日本に滞在するベトナム人が大きく増えているような気がするとの所感を述べたが、これは客観的な事実であった。法務省のウェブサイトに掲載されている在留外国人統計 (http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html)によると、2014年の在留ベトナム人数は10万人弱であり、中国・台湾（70万人弱）、韓国・朝鮮（約50万人）、フィリピン（22万人弱）、ブラジル（約17万5千人）についで第5位であり、第6位の米国（5万人強）の約2倍である。これは2013年の7万人強からかなり増えている。さらに、このサイトに載る最も古い年次2006年と比較すると、その年の在留ベトナム人は3万人強であり、3倍以上に増えていることがわかる。この年のベトナム人数は、韓国・朝鮮（約60万人）、中国（約56万人）、ブラジル（31万人強）、フィリピン（19万人強）、ペルー（6万人弱）、米国（5万人強）、タイ（4万人弱）に次ぐ第8位であった。ちなみにこの期間に増加率が最も大きかったのはネパールで、5倍以上増えている（8千人弱から4万人強）。

増えたと言っても10万人に過ぎないのだが、東京の街中を歩いていて時折ベトナム語が漏れ聞こえてくるくらいにはなったということであろう。2014年の東京のベトナム人の登録者数は約1万5千人、2006年の3千人弱から5倍以上になっている。ところが、滞在者数が増えたことにより、良くない面でもベトナム人が目立つようになってきたところもあるようである。2015年4月に出された『来日外国人犯罪の検挙状況（平成26年）』（警察庁刑事局組織犯罪対策部国際操作管理官）*では、ベトナム人の犯罪が大きく取り上げられている。その「はじめに」において、刑法犯人員に関してベトナム人が前年より大幅に増加していること、万引きの約5割をベト

ナム人が占めること、「留学」の在留資格を有する刑法犯検挙人員に関してベトナムが増加していることが指摘されている。2014年のベトナム人の刑法犯検挙人員は1136人で、2009年の689人から確かに増えており、総数の中で占める割合も低くない（総数は5787人。p.4）。なお、刑法犯の検挙者総数は約26万人（2013年）である（『平成25年の犯罪情勢』平成26年6月警察庁）。

*定着居住者は除く。

このような情勢については、ベトナム側でも憂慮している人がいるようである。Công ty Cổ phần Đầu tư & Phát triển kinh doanh Toàn cầu (GLODECO) という日本への労働者派遣を行っている会社のウェブサイトに” Vì sao người Nhật ghét người Việt”（何故日本人はベトナム人を嫌うのか）(<http://glodeco.com.vn/vi-sao-nguoi-nhat-ghet-nguoi-viet>) といういさかショックな題の文章が載せられている。15日間のビザ免除がマレーシア人とタイ人には認められたのに、ベトナム人には保留になったことをベトナム人の犯罪の増加と関連させて論じている。その当否はさておき、少なくとも今のところ、日本人が一般的にベトナム人を嫌っているということはないように思うが、ベトナム人の犯罪の報道が増えてくると印象が悪くなる懸念はある。

補足2（2018年7月14日）

増加する在留ベトナム人の問題を考える時に、技能実習制度の問題について検討しないわけには行かないのであるが、私はこの問題についてきちんと勉強しておらず、これまで触れて来なかった。この問題について何かを論ずる力は私には全くないのであるが、日経新聞に次のような注目すべき記事を見つけたので取り敢えずそれを挙げておきたい。

「「実習生に除染」4社うち1社、手当一部不払い 法務省中間報告」

『日本経済新聞』2018/7/13付

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZ032956610T10C18A7CC0000/>

2018年7月14日閲覧

ベトナム人技能実習生が福島で技能実習制度の趣旨にそぐわない除染作業をさせられていた件を受けて、法務省、厚生労働省、外国人技能実習機構が、東北、北関東で技能実習生を受け入れている1002社を対象に実態調査を実施中であり、9月末に結果がまとめられるとのことである。

182社の調査を終えた時点の中間報告によると、少なくとも4社が技能実習生に除染作業を行わせていたことが判明した。

除染作業の問題に限らず、技能実習制度の運用に不備があるのであれば、それを徹底的に調査して、情報を公開して、改善を図って欲しいと切に考える。

補足3 (2018年12月6日)

まず補足2で言及した調査の結果がどうなったのか気になるころではあるが、それとは別に、失踪した技能実習生 2870 人に対して 2017 年度に法務省が行った調査の内容がいろいろ明らかになってきた。

月給 10 万円以下が 1627 人、10 万～15 万円が 1037 人。

あるいは、月 80 時間以上の時間外労働 292 人、暴力を失踪の理由に挙げた人が 139 人。

「技能実習生の失踪動機「低賃金」67% 法務省調査」

日経新聞電子版 2018/11/18

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ037904810X11C18A1EA3000/>

2018年12月14日閲覧

「外国人実習生7割、最低賃金下回る 国の調査を野党分析」

浦野直樹

朝日新聞 digital 2018年12月3日21時07

https://digital.asahi.com/articles/ASLD361S2LD3UTFK01L.html?_requesturl=articles%2FASLD361S2LD3UTFK01L.html&rm=267

2018年12月4日閲覧

先に明るみに出た、福島原発の除染作業をやらされていたベトナム人の事例なども勘案して次のような感想を抱く。

おそらく技能実習の全てに問題があるわけではないのだろう。しかし、全面的に良い制度であるとは到底思えない。上手く行っていない部分（せっかく日本に来てくれた人々をただ不幸にしている部分）があることは間違いあるまい。

当人の問題なのか、悪質なブラック企業やブローカーの問題なのか、もっと一般的な問題なのか。二番目の問題について追求することは最も重要であろうが、三番目の可能性を検討することも無意味ではないと思われる。

これから日本に来てくれるであろう外国人労働者を不幸にするような要因や環境が日本にあるならば、まずそれを徹底的に分析することが現時点の最優先課題ではないのか。

20 世紀後半の日本はずっとその閉鎖性を指摘・批判されていた。グローバル化と情報化で、環境が変化していることは間違いないだろう（英語が公用語とされる空間など）が、支配的であった心性がそんなに簡単に払拭されるだろうか（変わらなくて良いとか、変わらない方がよいといっているのではない）。変わらなくてはいけないという理想や規範を叫ぶだけでよりよい世界への変化が促進されれば幸いであるが、現実にはそうもいかないのでは

ないか。

あるいは、日本に来ようとする人々の思惑・期待・願望と受け入れる日本側の現実のギャップが問題なのかもしれない。齟齬があるなら、まずそれを知る事が先決である。

外国人労働者とその尊厳を毀損しないかたちで受け入れる準備が整わないのであれば、無理やり性急かつ大規模にことを進めることには躊躇を覚えざるを得ない。安価な労働力としては大歓迎だが、人として尊重する気は実はさらさらないという部分が日本の中に根強く残っているのであれば、技能実習制度にせよ次なる制度にせよ、日本に来てくれる人々のなかに大きな不幸や悲しみを必ず生み出してしまうのではないかと懸念する（それが犯罪の増加に繋がるならば、日本社会もハッピーではない）。勿論これは極論である（おそらく多くの日本人は日本に来てくれる人を無下にするわけではあるまい）。しかし、もしこのような最悪の予想のようになれば、日本の評判は決して上がりはしないだろう。そんな日本は決して美しくはない。

補足4（2019年6月27日）

NHKのドキュメンタリー番組を契機として、今治タオル工業組合加盟業者の下請け業者がベトナム人技能研修生に法律違反の非人道的な労働を強いていたことが明らかになりつつある。

「NHK「ノーナレ」報道についてのご報告」

<https://www.imabaritowel.jp/wp/?p=4984>

2019年6月27日閲覧

一刻も早い真相究明が求められる。ここではとりあえず今治タオル工業組合加盟業者の下請け業者においてベトナム人技能実習生が非人道的労働を強いられていたという前提でコメントする。事実認定に間違いがあることが後ほど判明すれば訂正する。

21世紀の日本でこのような「奴隷制的」労働が残存していることは由々しいことだ。これを見逃すような政党や政治家に現代日本の政治を語る資格はないであろう。次の選挙の争点としてこの問題を取り上げない人を全うな政治家とみなすことはできない。是非とも大々的に問題にして欲しい。もう少し確実な情報が出てからでも良いが、ベトナムの人々も是非遠慮なく批判して欲しい。これは当然批判されるべきことだ。

補足4.1（2019年6月30日）

今治タオルの一業者に風評被害が生じているようである。

「NHKの今治タオル報道に関するウェブ上での疑惑について」

<http://orunet.com/jp/2019/06/29/express-2/>

このような風評被害を避けるためにもいち早い真相究明が望まれる。当該業者は NHK の取材内容にも疑義が残ることを示唆している。第一報を伝えた NHK は責任を持って徹底取材をして事の真偽を明らかにしてほしい（もしフェイクだとしたら大問題である）。また、この件に限らず技能実習生が非人道的な扱いを受けることが無い様に政党・政治家がこの問題に積極的に取り組むことを願う。

雑感（2021年9月7日）

最近、技能実習生問題の実態に詳しいベトナム在住の知人の意見を窺う機会があった。日本側の受け入れ企業が日本人と同じ待遇で受け入れたとしても、その企業の賃金や労働環境が日本人が敬遠する水準（生活ギリギリ）であれば、加えて仕送りやまとまった貯金を目標とするベトナム人の滞日生活は決して楽なものではありえない。そのような企業を温存するために外国人労働力を活用するあり方がグローバルな持続可能な経済なのかを考える必要があるということであろう。

他方、Covid19 対策のためにベトナムは非合法な出入国の取り締まりを厳しくしている（逆に言えば通常時はお目こぼしであったということであろう）。ベトナム語の出来る人は、Tuổi Trẻ online で”nhập cảnh trái phép”を検索すると多くの記事が見つかる。コロナ以前に中国やカンボジアに仕事を求めて非合法に出国したが、コロナで仕事がなくなり、非合法に再入国しようとして捕まる事例が目につく（中国人がベトナムに働きに来たり、ベトナム経由でカンボジアに働きに行こうとしたりする事例もある）。ベトナム人が外国に働きに行くことはドイモイの開放政策以前から行われていた。そのころは東欧への労働力輸出であった。仕事の機会があれば外国に働きに行くということが、ベトナム人にとって珍しいことではないという点も知っておくべきことであろう。

補足 5（2021年11月16日）

下記は、北海道で働くベトナム人技能実習生に関する簡潔だが手堅くバランスの取れた大変な有益な論考である。

設楽澄子. 2021. 「第 8 章 北の大地のベトナム人：技能実習生と北海道の地域社会を考える」児玉谷史朗・佐藤章・嶋田晴行編著『地域研究へのアプローチ』京都：ミネルヴァ書房

「技能実習生なしには北海道の主力産物であるほたて産業は成立しない」とのことである。

1. はじめに

日本が対外的に開放的な時代から閉鎖的な時代へ移行する 17 世紀に中部ベトナムのホイアンに作られた日本人の移民の町、所謂日本町の形成と衰退について前半で取り上げる。後

半は、18世紀の鎖国下の日本近海で遭難しベトナムに漂流した日本人を通して、ベトナムについて如何なる情報が得られたか、その漂流民の情報が日本のベトナム認識あるいはアジア認識にどのような影響を残したのかを検討したい。

これらの事象をややおおまかに世界史のなかに位置づけると、ヨーロッパ諸勢力による世界大の交易活動の開始により、アジアに商業ブーム（香料貿易）がもたらされたことの余波を受けて、日本人も史上初めて本格的に海外に経済進出し移民を行った時代であり、その後すぐに対外的な脅威を避けて（国内の対抗権力の武力及びイデオロギーの統制）海外進出路線を捨てて内向きの秩序形成に向かう時代である。日本が撤退した18世紀のアジアの海では中国人商人の活動が圧倒的になる。もちろん17世紀後半に東南アジアの香料貿易の独占に成功したオランダ東インド会社の交易ネットワークも依然堅固であり、マカオに拠点を置いたポルトガル人交易勢力も安定した存在感を示している。

2. 朱印船貿易以前の東南アジアの海域ネットワーク

17世紀前半の日本人の海外進出の基盤となったのが、朱印船貿易制度である。幕府の発行した朱印状（渡航許可証）を持った貿易家にのみ海外交易を認める制度である。朱印船貿易について述べる前に、日本人が東南アジア方面の交易に参加する以前に東南アジア海域にどのような海域ネットワークが存在していたかを瞥見しておく。

東南アジアの交易ネットワークの存在は、先史時代に遡る。紀元前一千年紀の後半の東南アジアの代表的な先史文化としてドンソン文化とサーフィン文化が知られている。青銅器時代の後期で初期鉄器文化の時代にあたる。ドンソン文化は洗練された青銅器遺物と稲作で知られる。日本の弥生文化と並行する文化である。日本の銅鐸と同様に独自の文様が描かれた銅鼓が作られた。その製作の中心は大陸部の雲南・北部ベトナム・東北タイにあったが、銅鼓は島嶼部でも発掘されており、遠くニューギニアでも発見されている。銅鼓を運搬する集団とネットワークが存在したことが窺われる。サーフィン文化は独自の耳飾が代表的な遺物である。その遺跡は中部ベトナム（のちに日本町が作られる）とフィリピン・パラワン島、ボルネオ島にあり、南シナ海を越えた交流が想定されている。サーフィン文化の担い手は海洋民であり、かつ海上交易を担っていたのではないかと想像される。

歴史時代に入って、東西交易が発展すると、イスラームの交易ネットワークと中国の交易ネットワークが東南アジア方面をカバーするようになる。話は、いきなり15世紀に飛ぶが、15世紀にマレー半島に栄えたムラカ王国（マラッカ王国）は、このようなローカルなネットワーク、イスラーム・ネットワーク、中国ネットワークの結節点に成立した王国であった。シャーバンドルと呼ばれる港務官が4人置かれ、それぞれグジャラート、マラッカ以西（南

インドなど)、マラッカ以東(ジャワなど)、マラッカ以北(中国など)を担当した。ムラカ王国は、15世紀前半にはタイ、スマトラ、ジャワの諸王国と対抗するために中国に接近し盛んに朝貢を行った。15世紀後半にはイスラーム・ネットワークに接近し、王国はイスラーム化した。1511年にムラカ王国はポルトガルに征服される。これ以降、ヨーロッパ勢力のアジアでの交易活動が本格化する。ただし、これによってローカルな交易活動が消滅したわけではない点には要注意である。

中国側の交易、特に明朝について特筆すべきは、海禁制度と朝貢制度である。1368年に成立した明朝は前期倭寇の統制のため、民間人の海外渡航や貿易を禁止した。民間貿易の代わりに、中国と海外の物資の交換を担ったのが朝貢制度である。朝貢は、本来中国周辺の諸国の王と中国皇帝との間に擬制的な君臣関係を結ぶという政治文化的な関係であるが、それに付随して周辺国の物産と中国の物産の交換が行われ、貿易的な性格を有するものであった。15世紀初頭には明朝は周辺各国に朝貢を促す示威行動として鄭和の大遠征を行った。ムラカは鄭和の艦隊の重要な寄港地であった。計7回、最大2万7千人の大艦隊がアフリカまで到達した。鄭和は雲南の回族の出身であり、イスラーム・ネットワークとも無縁ではなかった。鄭和の遠征のあと南海諸国がこぞって朝貢を行った。その後、密貿易などが盛んになり、海禁が形骸化したため、1567年に廃止される。それによりアジア海域の交易は一気に活性化する。後期倭寇の活動も盛んになる。後期倭寇は日本人よりも中国人が主力であり、活動の場も朝鮮半島方面ではなく東シナ海・南シナ海一帯に広がった。

ところが、日明貿易は禁止されたままであった。他方、日本では石見銀山の開発(1526年)を皮切りに金銀山開発ラッシュが始まる。かくて、日本はラテンアメリカと並んで、銀の国際的な供給地となった(世界の産出量の3、4割)。その銀と中国の絹や陶磁器の交易が望まれたが、直接的な交換ができなかったため、東南アジア方面での迂回交易が行われることになった。同時に東南アジアの諸物資(沈香や鹿皮、鮫皮、蘇木、象牙、べっこう、砂糖、インド更紗、ジャワ更紗など)も輸入されるようになった。これが朱印船貿易の背景である。日本の輸出品のその後の推移について、話を先取りして述べておくと、17世紀後半には金銀の流出を抑えるため銀の輸出制限が行われた。代わって銅の輸出が拡大し、オランダ船が各地でこれを転売し莫大な利益を得ている。1715年新井白石の正徳新例により貿易規模の制限がなされた。日本の代替輸出品は俵物と呼ばれる海産物(いりこ、ほしあわび、昆布)となった。

ヨーロッパ勢力の貿易の主力は東南アジアの香料貿易であった。その主たる輸入品は、コショウ、クローブ、ナツメグであった。16世紀は香料貿易のブームが起こった。しかし、17世紀に入るとヨーロッパの不況、オランダの交易独占により、香料交易は停滞する。それに代わって東南アジアに台頭したのが東シナ海の交易勢力ということになる。

なお、前近代の海域世界は帆船の世界であり、その運行のリズムを形成したのはモンスーンであった。モンスーンは季節によって卓越する風向が逆転する風系であり、冬には北東モンスーンが卓越し、夏には南西モンスーンが卓越する。マレー半島は、インド洋、ジャワ海、シナ海方面から帆船に乗ってやってくる交易者の出会いの場であった。シナ海方面からは北東モンスーンに乗って東南アジアに向かい、南西モンスーンで帰還する。風向が変わるまで現地に滞在して交易を行う。中にはそのまま現地に居つく人間も現れ移民社会が形成されることになる。交易者のための便宜（マーケット、倉庫、旅館など）が整備され、現地の政権は港市の秩序を管理するとともに、自ら貿易に参加する場合もあれば（官売買）、手数料や関税によって収入を得る場合もあった。

3. 中部ベトナムの歴史的変遷

日本町が置かれた中部ベトナムの歴史的変遷も概観しておく。上述のとおり、中部ベトナムは紀元前にはサーフィン文化が広がっていた土地であった。紀元一千年紀に入って、チャンパ王国が成立した。港市政体の連合体であり、交易国家として繁栄した。一方北部ベトナムは前漢武帝の時代から唐代まで中華帝国の支配下にあったが、10世紀に独立、11世紀以降長期王朝が出現、15世紀には一時期明の永楽帝に支配されるもすぐに独立を回復、黎朝が成立した。黎朝聖宗の時代にチャンパを攻撃、中部ベトナム一帯がベトナムの版図に入った。1527年に黎朝は莫氏の篡奪により一時期中断、1533年に復興するも実権は鄭氏と阮氏が握ることになった。中部ベトナム一帯は阮氏が黎朝の正朔を仰ぎながら実質的には独立した勢力として支配した。日本人交易者や移民は、この阮氏と密接な関係を持つことになった。

4. 朱印船貿易前夜の日越関係

朱印船貿易制度が確立する以前の15世紀後半に日本とベトナムの交渉に関する三つの事例が知られている。いずれも後期倭寇的な状況を反映しているように思われる。

最も古い記録は、1577年に遡る。中国の漳州の商人が中部ベトナムの順化地方（フエークワンチ方面）に渡航したところ、すでに福建船が13艘もいたために近隣の広南地方（ホイアン方面）に移動しようとしたが、倭寇につかまり薩摩に拉致された。この時点で、中国商船や倭寇が中部ベトナムに展開していたことが知られる。

第二はベトナムの年代記に載る事例で、1585年に白浜頭貴なる日本人が越海口（クワンチ）を略奪したため阮福源（阮潢の子）がこれを討伐している。ところが1601年の阮氏の

統治者である阮潢から日本国王に宛てた書簡では、白浜顕貴は日本との仲介者としても描かれている。その書簡では白浜顕貴の帰国と相互の交易の許可を求めているのに対して、家康は朱印状を持参した船にのみ交易を認めるとの返信を送っている（白浜顕貴には言及が無い）。倭寇的な要素を排除し、公認の交易制度を推進しようとしたものと思われる。

第三の事例は、近年九州国立博物館が発見し、2013年に開催した大ベトナム展で初公開した資料である。それはベトナムの地方の統治者から日本の王に当てた1592年の書簡である。九博のカタログでは、中部ベトナムの支配者である阮氏からの書簡とされているが、蓮田隆志氏の指摘するとおり、ゲアン地方の有力者からの書簡と見るべきであろう。この書簡も日本との交易を求めたものであるが、その仲介者として中国人らしき人物が登場している点が注目される。おそらく、この当時日本と中部ベトナムの間を往来する中国系の商人ないしは倭寇的な存在があって、それらが日越貿易を仲介することで利益を得ていたのであろう。朱印船制度は、このような「得体の知れない」仲介者を排除し、身元の明らかな貿易家のみに海外交易を認めようとしたものであろう。

5. 朱印船貿易の概観

ここで、朱印船の渡航先を見ておこう。知られている356通の朱印状に記されている渡航先は16箇所、そのうち一番多いのが中部ベトナムの交趾（阮氏政権）であり（75通）、北部ベトナムの東京（鄭氏政権）も49通でシャム、ルソンに継いで4位である。5位にはカンボジアが来る。このうち日本町が形成されたのは、中部ベトナム、シャム、カンボジア、ルソンの4箇所である。中部ベトナムと日本の関係の「深さ」が見て取れよう。

朱印船貿易家にどのような人々が居たかについても見ておこう。朱印船貿易家の総数は岩生成一によれば105名である（この数字には永積洋子の批判があるが、ここでは全体の概観のためにとりあえずこの数字を利用することにしたい）。まず注目されるのは、国籍である。日本人が83名で最大であるが、在留中国人が11名、在留ヨーロッパ人が12名で日本人に限定されていない。日本人では大名が10名、その他の武士が4名で、其の他が京都、大阪、九州の商人たちである。しかし、そのなかの8割近くは1回乃至2回の派船のみで、4回以上派船しているのは、角倉、茶屋、末吉、船本など、京、大阪、堺、長崎の名だたる豪商である。このうち茶屋は交趾交易に資本を集中している（11回）。

茶屋家が残した交趾渡海の図（名古屋市浄妙寺蔵）は朱印船と日本町に関する貴重な画像資料である。なおこの絵図中に「河内」とあるのをハノイとする見解があるが、これは間違いである。河内（Ha Noi）という地名は新しく1830年代に出現したものであり、この河内がハノイを指すことはありえない。河内＝かわち＝交趾という従来からの見解が正しい。こ

の絵図に関連する新資料を九博が発見している。浄妙寺所蔵本のほうが、専門の絵師が描いた芸術的作品というより、むしろ記録という性格の強い絵図であるのに対して、九博蔵本は明らかにプロの絵師が描いた鑑賞目的のものである。どうやら、絵師が描きなおした絵図は複数存在するのではないかと考えられ、あるいは東南アジア交易の証拠・記念として幕府に提出されたものもあったのではないかとの推測がなされている。浄妙寺本に描かれているキリシタン風の人物が、九博本では描かれておらず、鎖国後に造られたものと推測される。

朱印船には、資本を出した豪商だけではなく、多くの中小商人が客商として乗り込んでいた。彼らこそが朱印船の乗客の中心部分であった。かくて史上初めて極めて大量の日本人が海外に進出することになった。岩生成一は10万人と見積もっても過大ではないとしている。そのうち現地に居住するようになった日本人も決して少なくはなかった。

朱印船の国際性について指摘しておくべきことがある。朱印船の船長、航海士も多国籍であった。なかでも按針と呼ばれた航海士に関しては、日本人が長距離航海に習熟していない状況において外国人に頼らざるを得なかった。初期は中国人航海士も雇用されたが、多くはヨーロッパ人であった（ポルトガル人、スペイン人、イギリス人、オランダ人）。航法もヨーロッパ流であり、ポルトガルのポルトラーノ海図（32方位の方位線が多数書き込まれている）をお手本に航海図が作られている。ヨーロッパ人から航海術を学んだ日本人の航海書も作られている。ポルトガル人朱印船貿易家に学んだ池田好運の『元和航海記』がその代表である。

6. ホイアンの日本町

ホイアンの日本町について見ていこう。日本町は中国町と隣接して形成され、それぞれが独自の統治者を置き、自治が許されていた。1618-1621年に中部ベトナムに住んでいたクリストフォロ・ボルリによると、「コーチシナの王は、日本人と中国人にその人口に見合った居留地を与え、町を営ませた。そこでは毎年非常に評判の市が開かれた。」「この町はフェフォと呼ばれた。かなり大きな町で、中国人の区域と日本人の区域がある。彼らは別々に生活し、別個の統治官を置き、中国人は中国人の法に従って、日本人は日本の法に従って生活した。」最盛期には数百人が住んでいたと岩生成一は見ている。

日本人の歴代の頭領は、ドミンゴ 1633-35、平野屋六兵衛 1635-40、塩村宇兵衛・太兵衛父子 1640-42、林喜右衛門 1659-65、角屋七郎兵衛 1665-72。日本側の資料には情報が無く、オランダ語資料によって消息のわかることが多い。最初の頭領は当然キリスト教徒である。日本町は一種の治外法権であり、キリスト教宣教師が庇護を求めてくることもあった。鎖国後は多くの日本人キリスト教徒が移住している。ベトナム阮氏も基調はキリスト教禁止の

立場であるが、禁圧政策は一貫しなかった。禁教策が強化される時期には、日本町にも圧力がかかる場合もあったが、日本のように徹底したものではなかった。日本町の住人はキリスト教徒だけではなく、ホイアンの近くの五行山の華巖洞内の普陀山霊中仏碑（1640）には、「日本堂」（日本町）の日本人の寄進者の名前が見える。その妻としてベトナム人の名前が記されている場合も有り、現地でベトナム人と結婚した日本人があることがわかる。また「日本堂」ではなく「日本国」と記されている場合も有り、帰国後はるか日本から寄進したものと見られる。

日本人の有力者が、ベトナムの阮氏政権と深い関係を持ったことが知られている。最初の頭領ドミンゴは、阮氏政権の後継者争いに関与し、統治者の弟の反乱を支援したため、日本人頭領の地位を追われている（岩生説、永積は別見解）。その後は協力的な関係が続いたようである。朱印船が来航したときには、日本人の頭領は阮氏の政庁に連絡し、政府の派遣する官吏を案内して、来航船を臨検し、まず政府及び高官の購入貨物を決定し、しかる後に始めて残りの物資の陸揚げの許可が出された。平野屋六兵衛は、中部ベトナムに商館を持たないオランダ船が来航するたびに、土地の官憲とオランダ人の中間にたって斡旋し、その貿易活動を支援したことがオランダ側資料に記されている。また、長崎の朱印船貿易家荒木宗太郎は、阮氏の娘と結婚し、日本に連れ帰っている。彼女はアニオーさんと呼ばれたが、彼女が夫を呼ぶときにベトナム語で「アンオーイ」と呼んだからではないかという推測がなされている。

日本町の住民は町の中に閉じこもっていたわけではない。朱印船が去ったあとのオフシーズンに日本町の住民はベトナム農村各地を回り、予め銅銭を渡して生糸を他国人に販売しないように契約を結んだりしている。また、ホイアンを拠点にアジア内交易に従事するものもあった。日本町の頭領の塩村父子は、その商船をバタビヤ、バンジャルマシム、台湾、カンボジア、マカオに派遣して貿易を行っている。そのためにバタビヤに居住する日本人と連絡を取り合っている。

7. 鎖国後の日本町の衰退

1630年代の諸法令で鎖国が完成する。日本人の海外往来禁止、キリシタン・宣教師の取り締まり、外国船貿易に関する規定である。1635年には中国船の寄港地が長崎に限定され、1639年にはポルトガル船の来航が禁止、1641年オランダ商館は平戸から長崎出島に移転した。その後の日本の対外交易は中国商人とオランダ東アジア会社（1602年成立）が担うことになったが、両者は激しく対立した。オランダ東インド会社はバタヴィアと台湾（1624年）に拠点を置いていたが、17世紀中葉には明清交替の政治混乱の中東シナ海の制海権を握った鄭氏勢力により1661年に台湾を追われている。なお、この時期（1640-50年代）に

北部ベトナムのトンキンから大量の生糸が輸入されている。その鄭氏勢力も 1683 年に清朝に滅ばされている。このとき清朝への帰順をよしとしなかった中国人がベトナムに移住している。

既に述べたことから明らかなとおり、鎖国後も帰国を断念した日本人が残り、ホイアンの日本町はすぐには無くならなかった。鎖国後の 1651 年にはウィルレム・フェルステーヘンの航海記に次のように記されている。

「この町には街路も少なく、もっとも主要な大通りは川に沿って広がっていて、(略)、その中に 60 軒余りの日本人の家があり、その他は中国人の商人と職人の家で広南人の居住するものは極めて少ない。」

伊勢松坂の人、角谷七郎兵衛は、鎖国後もホイアンに残ったが、1665 年にその書簡が日本に届いた。そこには次のようなものを送るように注文があった。「酒二樽、鯉節六十、氷コンニャク百、干大根少し、醤油二樽、黒豆五升、ケシ八合、奈良漬二樽、青豆五升、ワカメ少し、大根漬二樽、モグサー一斤、干牛蒡少し、干瓢少し、イリコ五斤、梅干少し、塩松茸少し、干アワビ五斤、干ワラビ少し、目薬一箱、椎茸十斤」。彼は 1672 年になくなり、その後、平野屋谷村四郎兵衛から送られた手紙には、残る日本人はあと二人と記されていた。

日本町の衰退後、ホイアンは完全な中国町となった。1695 年に同地を訪れたバウイーヤは次のように記している。

「このフェイフォの町は河に沿った一本の通りである。両側に家並みが連なり、およそ百軒くらいの家屋がある。四、五軒の日本人家族を除いて中国人が住んでいる。日本人はかつてこの町の主要な住民で港の交通の主人であった。」

「商業はいまや中国人の手に移った。以前と較べると量的に縮小し、盛んではなくなっているが、毎年 10-12 艘の船が日本、広東、シャム、カンボジア、マニラ、そして最近ではバタヴィアからやってくる。」

この時期に阮氏に招かれた中国僧釈大仙は清朝を嫌い明朝の風習に従う福建人がホイアンの住人であると述べている。

「ホイアンは各国の商品の集まる大きな埠頭である。河に沿って町がまっすぐ三、四里続く。この町を大唐街という。道の両側に店舗が隙間無く並んでいる。住民はすべて閩人である。先朝の服飾に従っている。」

なお、明の遺臣、朱舜水は明の復興運動に挫折した後、1657 年にホイアンの日本町に滞在し、その後 1659 年に日本に渡っている。徳川光圀の賓客となり、水戸学に影響を与えたことは周知の通りである。

8. 18世紀日本人のベトナムへの漂流

この後一世紀弱、日本とベトナムは没交渉の状態が続く。ところが1760年代の半ばに到って全く偶然にベトナム情報が日本にもたらされ、日本のベトナム認識、さらにはアジア認識を更新することになった。東北の地方の沿岸輸送船舶が遭難し、中部ベトナムに流されたのち、日本へ帰還するという事件3件がなぜか17世紀後半に集中して発生した。まず、三つの漂流事件を概観する。

最初の漂流は、水戸藩磯原村の姫宮丸の遭難事件である。姫宮丸は、笠間藩主牧野越中守から陸奥国磐城（いわき）の飛び地の年貢米を江戸に運ぶように頼まれた野口弥八郎が仕立てた船である。野口弥八郎は、七つの子、赤い靴、兎のダンスなどの歌詞で知られる野口雨情の先祖である。明和二年（1765年）10月15日（以下すべて旧暦）に小名浜を出た姫宮丸は25日に無事銚子へ米を運搬した。銚子からは別の船が利根川—江戸川を経由して江戸へ運んだ。11月5日に銚子を出て帰路につくが、遭難し、11月23日まで東南方向に漂流、のち12月10日まで西方に流された。そこで無人の小群島を見て、さらに西に進み、17日にようやく陸地を発見、さらに漁船に遭遇する。船を渚に近づけ、上陸する。おそらくフエとホイアンの間のことと思われる。足枷をつけられ拘束され、尋問（ただし言葉は通じず）ののち、25日に釈放される。その後、近隣の農作業の手伝いをして、食事をもらう生活をしてきたが、翌年2月に日本語を話せる中国人と遭遇、日本に帰りたいとの願いを伝えると、まずホイアンに行くべしとの事で、2月23日にもとの船に乗って出発、3月1日ようやくホイアンに到着。ホイアンには中国船が17、8艘あったが、件の中国人は準備金だけ受け取って行方をくらました。ちょうどそのころ、ほぼ同時期に中部ベトナムに漂流していた小名浜の住吉丸の乗員と出会い、行動をともにすることになる。その後もその土地の生業の手伝いをして米銭を稼いで食いつないでいたところ、また日本語を話す別の中国人と遭遇、この人は本当に情のある人で、いろいろと世話になり、その船で長崎へ帰還が実現することになる。6月20日にホイアンを出帆し、中国の陸地を左に見ながら、どこにも寄らずに直行で、7月16日に長崎に帰着した。

第二の漂流はすでに第一の漂流事件に登場した小名浜の住吉丸の遭難である。やはり小名浜から銚子に米を運搬する途中の出来事であった。1765年11月3日に小名浜を出発、その晩に遭難し、3ヶ月近い漂流の後、翌年正月25日に到ってようやく陸地を発見、上陸後、拘束される。その後、6月10日にその場所を離れ、フエ（おそらく）さらにホイアンへと移送される。ホイアンで上記の姫宮丸の乗員と出会い、行動をともにする。

第三の漂流は、それから30年後のことである。奥州仙台領の大乗丸も江戸に米を運ぶ途

中に遭難した。1794年8月23日に石巻を出港、翌日寒風澤湊で風待ち、9月27日出港、30日に房州沖辺りで遭難、その後3ヶ月近い漂流の後、閏11月20日に無人島を発見して上陸、翌日漁船と出会い、人家のある島へ連れて行ってもらう。この場所がどこであるのかは特定が難しい。フーイエン（あるいはビンディン）からビントゥアンにかけて沿岸部のどこかであろう。個人的にはニャチャン（カインホア）ではないかと想像するが、確証は全く無い。この場所で役人に出会い12月1日に代表がサイゴンに向かう（3日到着）。12月15日に全員がサイゴンに連れて行かれる（20日着）。国王（クイニョン〈ビンディン〉の西山勢力と戦争中の阮福映、フエ奪還以前はサイゴンに拠点を置いていた）より住居と生活費を支給され、4ヶ月間、同地に滞在する。通訳として長崎に渡来したことがあるという中国人がついたが、日本語は少し通じる程度であった。1795年の4月にマカオ船に同乗して帰国することになる。4月24日に出港、5月5日にマカオに到着、7月16日に到ってようやく、広東の香山県の役人と接触、7月20日広東に到着、その後は清国の漂流民送還制度に従って8月13日広東を出発、江西、乍浦を経由して、11月22日に長崎へ帰還した。

9. 漂流の記録者

江戸時代には多数の漂流事件が発生しているが、この中部ベトナムへの三つの漂流のうち第一の漂流と第三の漂流は、特異な記録者を得て、その情報が注目されることになった。第一の事件の記録者は、長久保赤水であり、第三の出来事の記録者は近藤重蔵である。なお、第三の漂流については別系統のいくつかの聞き取りが行われている。

長久保赤水（1717-1801）は在野の地理学者・地図製作者として知られる。富農の家に生まれ、水戸藩の郷士格となり、水戸藩主の侍講まで出世した人物である。日本地図、中国地図、世界地図、中国歴史地図を作成し、そのいずれも版を重ね模倣版がつけられるなど、民間に普及した。日本地図は、伊能図のような実測図ではないが、かなり正確なものである。伊能図が一般の目に触れることがなかったことからすると、赤水の地図の影響のほうが大きかったといえよう。彼の日本地図は、竹島を明記していることで、その方面でも話題となった。彼が磯原村の庄屋をつとめていたときに同村の漂流民が長崎に帰還したので迎えに来るよという連絡が藩に入り、その付き添いで彼も長崎に向かった。そして帰り道で漂流民から聞き取った内容を『安南国漂流記』としてまとめている。

近藤重蔵（1771-1829）も領土問題がらみで有名な人物であるが、それだけの人物ではない（彼とその息子富蔵の波乱の人生については谷本晃久の著書参照）。一般には彼は北方探検家として知られている。幕臣として1807-11年に千島列島の情勢を探索し、エトロフ島に「大日本恵土呂府」という標木を建てたことが有名である。と同時に彼は膨大な文献を収集し多くの著作をものした学者でもある。北方探検の前後にベトナムに関わる重要な著述

を行っている。北方探検に先立つ 1795 年に長崎奉行に出向していた彼は、ちょうど長崎に送還されてきた漂流民の取調べを担当し、その際に聞き取り記録とその他の諸文献の調査結果を総合して、『安南記略藁』をまとめている。また、北方探検後は書物奉行となり、幕府の外交文書を整理して『外藩通書』を編集している。この書物の中には、ベトナムの阮氏政権から幕府に宛てた書簡が含まれている。

これらの優れた知識人の聞き取りのおかげで、ベトナム漂流民の記録は当時のベトナムの言語と文化に関する得がたい情報を提供してくれるものとなった（詳細は和田正彦の研究などを参照）。

10. 漂流民の情報の紹介

漂流民の記録中で注目すべき事柄をいくつかピックアップして検討しておこう。

まず、漂流民の日本人意識である。いずれの漂流民も上陸後、言葉が通じないとわかると筆談を試みる。漢字なら通じるかもしれないと考えている点も興味深い。姫宮丸の庄兵衛は砂の上に「日本水戸国」とまず記した。本の字が崩し字でわからないと見るや楷書で書き直し理解を得ている。住吉丸の七兵衛はやはり砂の上に「日本人無水」と記した。大乘丸の源三郎は「日本人」と書いて見せたところ、ベトナムの老人は「ニャッポン」と発音した。これについて近藤重蔵は、西欧人に聞いたところ、「チャッパン、ヤツポン、ニツホン」という発音はあるが、「ニャッポン」は聞いたことがないとのことだとの注記をしているが、これはベトナム語の **Nhật Bản** あるいは **Nhật Bôn** の発音を聞き取ったものであろう。日本人と聞いて中部ベトナム沿海の人々が訝しがることなく普通に納得しており、日本という国名が当時のベトナム人の基礎知識のなかに含まれていることが窺われる。

姫宮丸の漂流民の聞き取りにはいかにも稲作民らしい視点が見られる。上陸した姫宮丸の乗員は飢えに耐えかね砂の上に「米」と書き、米を持ってきてもらうことにまず成功する。その後、落ち着いてからの観察によると、「田畑多ク、中ニモ田勝ノ国ニ御座候」と畑より水田が多いことに注目している。また、「貧者モ皆米斗リ（ばかり）用ヒ」と米をよく食する人々であることに注目している。米を主食とする日本人からしても、米をよく食べる人々であった。ただし、日本人が年間一石（玄米 150 キロ、白米 120 キロ）の米を食べたのは 1920～60 年代のことであって、明治時代にはもっと少なく 100 キロ以下であったとされる。米と雑穀が主食であった。ちなみに、2003 年の年間一人当たり米消費量は、IRRI の統計では日本が 57 キロ、ベトナムが 169 キロである。

漂流民の帰還と中国人の関係について、これらの記録は重要な情報を与えてくれる。姫宮

丸の乗員は、中部ベトナムで日本語を話す二人の中国人に出会い、そのうちの一人の厚意で長崎へ帰還できた。日本語を話す中国人がベトナムに居るということは、18世紀において日本とベトナムの間の海上航路を生業の場とする中国人の存在を明らかに示している。漂流民が中国語、ベトナム語を理解しないために、どれほど正確な状況認識をしていたのか不明であるが、一人の中国人は善人であり、一人は悪党のようである。またベトナムの役人はそれほど日本人の帰還に積極的ではないようである。あくまで一人の中国人の善意によって帰還できたのであって、漂流民の送還が制度化されていたようには見受けられない。ただ、次の事例から推すと、地方の下級の役人レベルで情報が止まってしまい、政権中央に認知されなかったために、漂流民送還制度が動かなかった可能性は考えられる。

大乗丸の場合は、帰還に当って阮福映から白米十六俵を支給されている。ただし、この場合も、たまたまサイゴンに寄航したマカオ船を斡旋されただけであって、ベトナム官憲が積極的に送還の準備をしたわけではない。漂流民には漂流の事実を記した送状が渡された（指示内容は、日本人漂流民をマカオ船に載せたので、本国まで経由地の通行を許可されたし。近藤重蔵が質問した中国人の答にもある通り、漂流民は広東宛の送り状だと言っているが、文面に広東とは書いてない。）。とりあえず、サイゴン河口の検問通過で役に立っている。マカオ船内で日本人は虐待され、マカオに着いてもマカオ当局も積極的には動いていない（ただし、これは以前マカオ船が日本に漂流民を連れて行ったときに今後マカオ船が日本に来てはいけないと言われたからであろうと近藤重蔵は推測している。ただ、そうだとした場合も中国へ即座に取り次ぐほどの積極性はないといえよう。）。広東に移送されてようやく送還システムが動き出す。日本へ帰国する漂流民を、広東の総督・巡撫の命で地方官が浙江乍浦まで送り届けさらに地方官衙が便船を探して帰国させる旨の送状（正確には帰国後に国王に報告すべき内容の指示書）が発給され、船の旗には「奉旨護送日本漂民帰国」の字が記された。また乍浦では、長崎貿易を担当する弁銅商人の団体である銭局（官僚商人）と公局（民間の特権商人、十二家）が移送を分担し、両者連名の書面が長崎奉行に提出され唐通事が翻訳している。これらの情報が記録されているのは、近藤重蔵ならでのことであろう。

サイゴンの阮福映の政権の出した送状であるが、マカオや広東の官憲がたどり着いた日本人漂流民について漂流の事実を確認するために参照したであろう。目的地まで責任をもって移送する能力のない政治主体は漂流民であるという事実だけを保証してそれを送り出す、それを受け取った主体も能力・条件に応じて対応する、中国沿岸については中国の集権的官僚システムが機能して確実に漂流民を帰国させられる、ということであろうか。

11. おわりに―漂流民の情報と日本のアジア認識

最後にベトナム漂流民の情報が日本のベトナム認識、アジア認識に与えた影響について

考えたい。

ベトナム漂流民の聞き取りは、長久保赤水のアジア観に小さくない影響を与えたと考えられる。『安南国漂流記』の冒頭には次のように記されている。「安南今称大越。大清不受制度。」ベトナムが清国の支配下でないことが強調されている。ベトナムが独立した国家であるという認識はベトナムの風俗について漂流民が語った情報の中の暦に関する記述にも現れている。ベトナムが清国とは異なる年号を使っていること、その年の閏月が清国とは異なり、日本と同じであるという聞き取り情報が記されている。

また、赤水は漂流推定図を作成している（長久保片雲編著『長久保赤水 長崎行役日記』の口絵写真）が、それは日本からベトナムまでを一つのフレーミングの中で捉える空間意識を赤水に与えたのではないかと考える。それは、赤水が作成した中国歴史地図帳の最後に掲載した「亜細亜小東洋図」に反映している（『唐土歴代州郡沿革図』早稲田大学古典籍総合データベース、版本の問題は[海野 2005]参照）。小東洋はマテオリッチの世界地図が設定した海域であり、赤水の世界地図もマテオリッチ式のものであるので、それを継承したことは明らかである。マテオリッチにおいて小東洋は日本列島東方の海域であるが、赤水は「亜細亜小東洋」という独自の地域設定を行い、日本、中国、朝鮮、ベトナムをその中に描いている。さらに、図面のなかに中国、朝鮮、ベトナムの規模の素朴な比較が試みられており、ベトナムを中国、朝鮮と並び、同地域を構成する独立国として描いていることが見て取れる。上述のとおり、この中国歴史地図帳は版を重ね、模倣版も作られている。

近藤重蔵の場合は、漂流民の取調べのために『安南記略藁』が作られたこと自体が重要である。この本は日本のベトナム研究の嚆矢であり、今でも参照する価値のある著作である。日本で作られた歴史書・地誌、中国の漢籍資料、幕府の外交文書、漂流民の記録を駆使した高水準の「研究書」となっている。ただ、17世紀までの歴史記述のレベルの高さに比して、同時代の18世紀については漂流民の提供する情報しかなく、18世紀末ベトナムの複雑な政治状況にはついては全く理解していない。18世紀日本の同時代の世界認識の弱さが露呈してはいる。

近藤重蔵の残した資料は、文字資料だけではない。ベトナムの習俗・器物について、漂流民に下絵を描かせ、さらに絵師に描きなおさせている。それは『安南記略藁』の諸写本の中に模写されているほか（慶應義塾大学三田メディアセンターには近藤重蔵の蔵書印を押した写本がある。215-1337）、東京大学資料編纂所の近藤重蔵関係資料のなかにもその原画あるいは下書きと思しき絵図が残されている（「安南器物風俗図」S 近藤重蔵関係資料 4-252、「安南船図」同 4-165、「北江流域図」同 4-251、重要文化財）。また、これらの絵に彩色をほどこしたものを、東洋文庫と国立台湾図書館が所蔵している（東洋文庫本は『阿媽港・安

南風俗図』X-6E-1001、台湾図書館本は『安南國江漂流風俗写生図』)。ベトナムの習俗への関心が江戸の趣味人(?)の中に存在していたことが窺える。

大乘丸の漂流物語は、明治期にアジアの連帯を主張したアジア主義者の関心も惹いている。1880年に興亜会を設立した曾根俊虎は、1883年ごろ『南漂安南記事』の題で大乘丸の漂流記を漢訳している。出版はされなかったようであるが、その原稿を早稲田大学図書館が所蔵している(早稲田大学古典籍総合データベース)。この資料はまだ十分に検討しておらず、『安南記略藁』によるものか、別系統の記録に由るものか、不明である。曾根の原稿が書かれたのは、ちょうどフランスがベトナムを保護国化しようとしていた時期である。曾根はフランスのベトナム侵略の経緯について『法越交兵記』を著しているが、そのようなベトナムとの連帯の意識を高めるために、過去の日越交流の歴史を探り、この漂流物語を発見したものであろう。

文献案内

朱印船貿易とホイアン日本町について

- 朝尾直弘編『日本の近世 1 世界史のなかの近世』(中央公論社、1991年)
岩生成一『南洋日本町の研究』(岩波書店、1966年)
岩生成一『新版 朱印船貿易史の研究』(吉川弘文館、1985年)
岩生成一『日本の歴史 14 鎖国』(中公文庫 2005年)
上田信『シナ海域 蜃気楼王国の興亡』(講談社、2013年)
小倉貞夫『朱印船時代の日本人一消えた東南アジアの日本町』(中公新書、1989年)
菊池誠一『ベトナム日本町の考古学』(高志書院、2003年)
菊池誠一編『朱印船貿易絵図の研究』(思文閣出版、2014年)
九州国立博物館編『ベトナム物語：大ベトナム展公式カタログ』(2013年)
桜井清彦・菊池誠一編『近世日越交流史—日本町・陶磁器』(柏出版、2002年)
永積洋子『朱印船』(吉川弘文館、2001年)
日本ベトナム研究者会議編『海のシルクロードとベトナム：ホイアン国際シンポジウム』(穂高書店、1993年)
平尾良光・飯沼賢司・村井章介編『大航海時代の日本と金属交易』(思文閣出版、2014年)
和田正彦「東南アジアの日本人町(1)(2)」『東南アジアと朱印船貿易』『近現代の東南アジア』(放送大学教材、1991年)

姫宮丸の漂流と長久保赤水について

『日本古地図集成 世界図編』（講談社、1975年）

池内敏「近世日本人のベトナム認識ノート」（木村汎編『日本・ベトナム関係を学ぶ人のために』（世界思想社、2000年）

海野一隆「長久保赤水のシナ図およびその反響」『東洋地理学史研究 日本篇』（清文堂、2005年）

菊池誠一「江戸時代のベトナム・ホイアン漂着事例」『新田栄治先生退職記念東南アジア考古学論集』（2014年）

長久保片雲著『地政学者長久保赤水伝』（暁印書館、1978年）

長久保片雲編著『長久保赤水 長崎行役日記 付 安南国漂流物語・清槎唱和集』（筑波書林、1994年）

馬場章「地図の書誌学：長久保赤水『改正日本輿地路程全図』の場合」黒田日出男編『地図と絵図の政治文化史』（東京大学出版会、2001年）

和田正彦「漂流民と漂着民」『近現代の東南アジア』（放送大学教材、1991年）

大乘丸の漂流と近藤重蔵について

池内敏「近世日本人のベトナム認識ノート」（木村汎編『日本・ベトナム関係を学ぶ人のために』（世界思想社、2000年）

近藤重蔵「安南紀略藁」『近藤正斎全集 第一』（国書刊行会、1905年）

嶋尾稔「江戸時代の日本人のベトナムに関する知識とイメージ」『越日関係史の回顧と展望：中部ベトナムの視点から』（シンポジウム紀要、ダナン、2013年）

谷本晃久『近藤重蔵と近藤富蔵一寛政改革の光と影』（山川出版社、2014年）

吉開将人「江戸時代漂流民と「安南国王」阮福映：漂流記から読み解くベトナム史」細田典明編『旅と交流：旅からみる世界と歴史』（北海道大学出版会、2015年）

和田正彦「漂流民と漂着民」『近現代の東南アジア』（放送大学教材、1991年）